

事業の成長に必要な経営計画書作成について学ぶ！

参加料
無料

経営計画作成セミナー

＜目的＞ 今後消費税が 10%に引き上げられるとともに、一部の品目の税率を 8%とする「軽減税率制度」が創設されます。

このセミナーでは、経営力強化に必要な経営計画の作成方法を学びます。また、各種補助金の申請にもご活用いただける内容になっています。

＜開催日時＞ 平成 30 年 5 月 1 日(火)13:30～16:30

＜開催場所＞ 瀬戸商工会議所 大会議室

＜定員＞ 30 名（定員になりお断りする場合は連絡いたします。）

＜申込締切＞ 平成 30 年 4 月 27 日(金)

＜講師＞

中小企業診断士

オフィスHANDO

代表 寺田久美 氏

＜内容＞

1. 消費税軽減税率制度について
2. 経営計画とは
 - 1) あるべき姿の設定
 - 2) 現状分析
3. 経営計画の意義
 - 1) 経営計画の目的
 - 2) 経営計画の活用方法
4. 経営計画作成のポイント
 - 1) 全体のストーリー性
 - 2) 実行力向上

＜講師プロフィール＞

大学卒業後、独立系 S I 企業 2 社にて S E として販売管理システム開発、経理システム開発、業務改善プロジェクト等を担当。中小流通業にて、販売促進担当としてマーケティング、プロモーション企画立案、実施担当する。現在東海エリアを中心に、人気と信頼の高いコンサルタントとして活躍中。



* 詳細については当商工会議所へお問い合わせください

小規模事業者持続化補助金

◆小規模事業者が、商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等を支援するものです。

平成 29 年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」(公募)

募集締切:平成 30 年 5 月 18 日(金)(当日消印有効)

補助率等:補助対象経費の 3 分の 2 以内(補助上限額 50 万円)。*条件によって上限が変わります。

- ＜対象となる取り組み例＞①広告宣伝 ②集客力を高めるための店舗改装 ③商談会・展示会への出展
④新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施
⑤IT を活用した広報や業務効率化 など

＜お申し込み・お問い合わせ先＞ 瀬戸商工会議所 中小企業相談所 担当:林 洋子・松原由依
〒489-8511 愛知県瀬戸市見付町 38-2 TEL:0561-82-3123 FAX:0561-83-5204

瀬戸商工会議所 中小企業相談所 行

F A X : 0561-83-5204

5 月 1 日(火)開催 「経営計画作成セミナー」参加申込書

事業所名		業 種	
住 所		従業員数	名
T E L		F A X	
参加者氏名			

(この書類により瀬戸商工会議所が収集した個人情報は、当所事業の円滑な実施に限り、適正に使用します。)